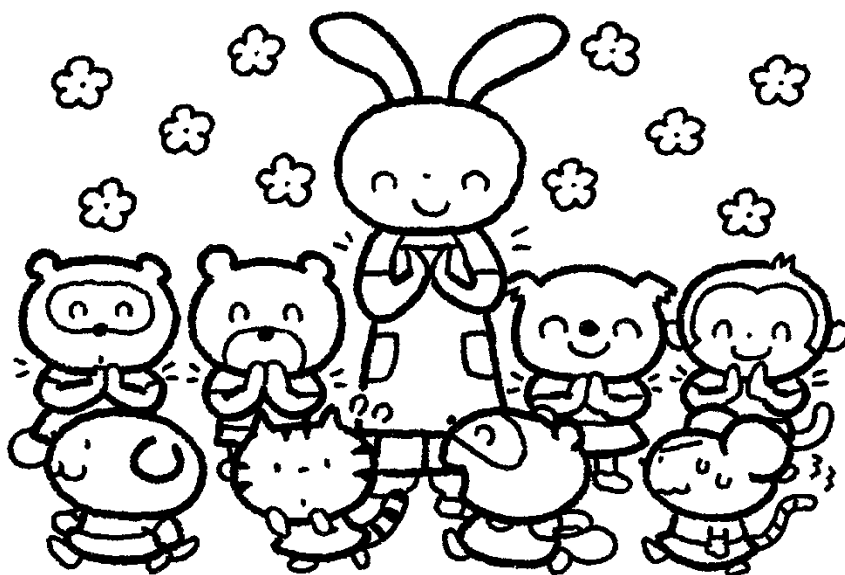


保護者の皆様へ

令和2年4月1日

令和2年度（2020年度）学校法人 長岡学園 清田幼稚園

「重要事項説明書」



学校法人 長岡学園 清田幼稚園

〒004-0841 札幌市清田区清田1条2丁目3番43号

TEL 011-881-2453 FAX 011-881-7694

# 学校法人 長岡学園 清田幼稚園「重要事項説明書」

保育の提供の開始にあたり、清田幼稚園（以下「本園」という。）が利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。尚、この「重要事項説明書」の内容は、令和2年4月1日の情報です。

※ 尚、内容につきましては、社会状況に応じて、年度毎に改善・変更を行います。

## 1. 施設の目的及び運営の方針

### 1-1. 運営主体

名 称	学校法人 長岡学園 清田幼稚園
所 在 地	札幌市清田区清田1条2丁目3番43号
電 話 番 号	011-881-2453
代 表 者 氏 名	理事長 長岡 源一郎

### 1-2. 利用施設の内容

施設の種類	幼稚園
施設の名称	清田幼稚園
施設の所在地	札幌市清田区清田1条2丁目3番43号
電話・FAX	電 話 011-881-2453 FAX 011-881-7694
管 理 者	園長 高村 誠
設 立 年 月 日	昭和43年12月25日 認可・開設
開 園 時 間	8時30分～15時00分（通常保育） （「預かり保育」を含めると 7時30分～18時30分 まで）
対 象 児 童	満3歳児から小学校就学の始期に達するまでの幼児
令和2年度 利 用 定 員 240名	満3歳児（平成29年4月2日～平成30年4月1日生） 10人 3歳児（平成28年4月2日～平成29年4月1日生） 70人 4歳児（平成27年4月2日～平成28年4月1日生） 80人 5歳児（平成26年4月2日～平成27年4月1日生） 80人

### 1-3. 施設の目的・運営方針

本園は、子どもたちの健やかな成長が図られるよう快適で適切な環境を整え、その心身の発達を助長することを目的とします。

- ① 健康で安全な生活のために必要な基本的習慣を養い、身体機能の調和的な発達を図ります。
- ② 集団生活の中で子ども達が自己を発揮できるように総合的な保育を行います。
- ③ 子ども一人ひとりの特性と発達を配慮し、子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構築し、豊かな遊びを通して総合的な保育を行います。
- ④ 地域における教育機関と連携しながら、地域の人材の活用を図り、保護者が子育てを自ら実践する力の向上の支援、及び地域の子育て家庭に対する支援を行います。
- ⑤ 条例が定める職員や設備の基準その他関係法令等を遵守し施設の運営を行います。

## 2. 主な施設・設備等の概要

### 2-1. 園舎の敷地

敷地	敷地全体	10,273 m <sup>2</sup>
	園庭	7,758 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート造（RC工法）2階建 平成8年9月25日 園舎完成（新耐震基準）
	延べ面積	1,918 m <sup>2</sup>

### 2-2. 園舎の主な施設

設備	部屋数	備考
保育室	12室	3歳児クラス・・・4室（満3歳児兼用） 4歳児クラス・・・3室 5歳児クラス・・・3室 予備保育室・・・2室 ※クラス数は、園児数によって変更があります。
遊戯室	1フロア	発表ステージがあります。
プレールーム	1コーナー	おもちゃごと、パズル、カプラなどができます。
絵本コーナー	1コーナー	たくさんの絵本があります。
職員室	1室	保健室を兼ねています。
預り保育室	1室	預かり保育専用です。
会議室	1室	未就園児保育でも使います。
応接室	1室	理事長・園長室を兼用しています。
園庭	園庭	小グラウンドもあります。
	教材園（畑）	じゃがいも・トウモロコシ・枝豆などを植え、栽培体験をしています。
	駐車スペース	安全に配慮して駐車をお願いします。
陶芸小屋	1屋	5歳児クラスを中心として年に数回、専門講師の指導の元、陶芸製作を行っています。

### 3. 職員について・・・・・・ 参考：令和2年4月1日の状況です

「幼稚園設置基準」の定める基準を遵守し、下記の職種の職員を配置しています。

職 種	常 勤	非常勤	合計	備考
理 事 長	1		1	
園 長	1		1	
事 務 主 事	1		1	
教 頭	1		1	
主 幹	1		1	
総 務 主 任	1		1	
教 諭	16	7	23	主任教諭（7名）含む
預かり保育教諭	1	2	3	
技 術 職 員	4	1	5	用務員、バス運転手
ス ポ ー ツ 講 師		(3)	(3)	ユニスポーツクラブ
陶 芸 講 師		(1)	(1)	
合 計	27	10 (4)	37 (4)	

※市が定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

#### 4. 保育の流れについて

##### 4-1. 「通常の保育」に関わる時間

通常保育	保育時間（月～金）	保育時間 総計
午後保育	8時30分～15時00分	6時間30分
午前保育	8時30分～13時00分	4時間30分

※ 心身の発達状況を考慮し、午後保育と午前保育を適宜織り交ぜています。

##### 4-2. 「預かり保育」に関わる時間

預かり保育	預かり保育時間	預かり時間 総計
早朝	7時30分～8時30分	1時間00分
午後保育後	(月～金) 15時00分～18時00分	3時間00分
午前保育後	(月～金) 13時00分～18時00分	5時間00分
延長	18時00分～18時30分	30分
長期休園期間 (夏・冬・春)	7時30分～18時30分	11時間00分

※ 土・日・祝日は、預かり保育を実施しません。

※ また、新年度の準備・行事・年末年始・お盆・臨時の休園日には、預かり保育を実施しません。

※ 料金など詳しくは「9. 預かり保育について」をご覧ください。

##### 4-3. 一日の流れ

時間	午後保育の流れ	午前保育の流れ
7時30分～8時30分	☆ 早朝 預かり保育	☆ 早朝 預かり保育
8時30分～	★ 園バス又はお家の人と登園	★ 園バス又はお家の人と登園
9時00分～	★ 自由あそび	★ 自由あそび
10時30分～	★ 朝の会 ★ 行事・活動	★ 朝の会 ★ 行事・活動
11時30分～	★ 昼食の準備 お弁当・給食 お片付け	★ 帰りの会 自由あそび 園バス又はお家の人と降園
13時00分～13時10分 ～15時00分	★ 帰りの会 自由あそび 園バス又はお家の人と降園	☆ 預かり保育
15時00分～18時00分	☆ 預かり保育	
18時00分～18時30分	☆ 延長 預かり保育	☆ 延長 預かり保育

「★」は通常保育 「☆」は預かり保育です。

#### 4-4. 年間の主な行事・活動予定

※概略です。内容や時期が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

月		主 な 行 事 ・ 活 動 の 内 容
1 学 期	4月	・入園式 ・いもうえ ・お誕生会（毎月） ・おさんぽ
	5月	・こどもの日の会 ・遠足 ・教材園の種まき ・お花見 ・砂あそび
	6月	・運動会 ・交通安全教室 ・お山あそび ・内科検診 ・歯科検診
	7月	・遠足・きらきらいむ・お泊まり会（乗馬体験など）・どろんこあそび
2 学 期	8月	・遠足 ・プールあそび ・野菜の収穫 ・いもほり ・どろだんごあそび
	9月	・遠足 ・きよたっ子祭 ・防火体験 ・消防署見学 ・お祭りごっこ
	10月	・観劇 ・きらきらいむ ・高齢者交流会 ・小学校交流会
	11月	・発表会 ・やきいも ・木の実あそび ・落ち葉あそび
	12月	・おもちつき ・プレールームあそび ・クリスマス会
3 学 期	1月	・雪あそび ・カルタ大会 ・郵便屋さんごっこ
	2月	・豆まき ・きらきらいむ ・雪中運動会 ・そりすべり
	3月	・ひなまつり会 ・お別れ会 ・卒園式 ・修了式

#### 4-5. 休園日について・・・・・・ 令和2年度の内容です

土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始休日・新入園児受付日（11月2日）

開園記念日（12月10日）及び下記の休園日となります。

夏季休園日	7月23日～8月18日 まで
冬季休園日	12月26日～翌年1月19日 まで
春季休園日	3月19日～4月8日 まで
振替休園日	<p>※ 行事等を土曜日・日曜日・祝日に開催する場合は、平日に振替を行います。</p> <p><b>参考：令和2年度の振替休園日は下記のとおりです。</b></p> <p>4月13日（入園式） ・ 5月25日（参観日）</p> <p>6月29日（運動会） ・ 11月24日（発表会）</p>
臨時の休園日	非常災害その他急迫の事情があるときや保育の実施上特に必要と認められるときには、臨時に休園日を設定することがあります。

※ 行事により、日程の変更があります。

※ 休園日は、年度始めに、各ご家庭へ「年間行事予定」でお知らせいたします。

※ 非常災害その他急迫の事情があるときは、臨時に休園日とする場合があります。

## 5. 提供する保育の内容

本園では、「幼稚園教育要領」及び「教育委員会が定める基準」に基づき、教諭は幼児との信頼関係を築き、幼児と共によりよい保育環境を創造するように努めます。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して保育を行います。

### (1) きよた幼稚園の教育・保育方針

自我が芽生え、周囲の様々な環境に好奇心を抱く、成長の著しい一番大切な時期の子どもたちの保育は、長い目でじっくりあせらずに見守り育くむ事を大切にしています。

かけがえのない一人ひとりの子どもたちの  
「ゆたかな心づくり ・ たくましい体づくり ・ あたたかな仲間づくり 」を目指します。

### 《 めざす子ども像 》

すこやかに！ ～ 子どもたちの「わ」の広がりの中で

- なかよく …… みんなと生活する事を通して 協力できる子ども
  - あかるく …… やさしく思いやりがある 心豊かな子ども
  - つよく …… あきらめずに取り組む たくましく健康な体の子ども
  - ただしく …… よりよい生活習慣を身につけた 生活力のある子ども
- ＝ 安定した情緒のもとで充実感のある毎日の園生活 ＝

#### ◎ 基本的な生活習慣（生活力）の育み

### (2) 安定した情緒のもとで

幼児は安定した情緒のもとで自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主體的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるように努めます。

### (3) 心身の調和のとれた発達を

幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として保育のねらいが総合的に達成されるよう努めます。

### (4) 一人ひとりの個性に応じて

幼児の発達には、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人ひとりの持ち味（個性）に応じ、発達の段階に即した指導を行うように努めます。

### (5) 発達に遅れのあると思われる幼児の保育

発達に遅れのあると思われる幼児に対しては、専門機関の受診をお願いします。その内容をもとに、本園の体制に応じて受け入れます。集団生活をする事を通して、全体的な発達を促していくよう努めます。

(6) 障がいのある幼児の保育

心身に障がいのある幼児については、専門機関の受診をお願いします。本園での集団保育が可能と判断された場合によってのみ受け入れます。

専門機関の指導をもとに受け入れる体制を整えたいと思いますので、早目にご相談ください。

(7) 預かり保育（たんぽぽくらぶ）

通常の保育時間後や長期休園期間中などに、希望者を対象として預かり保育を実施します。

預かり保育では、家庭や地域における幼児の生活を考慮し、落ち着いた家庭的な雰囲気の中で、担当の教諭や異年齢の友達と一緒に過ごします。

(8) 子育て支援事業

未就園児保育（にこにこくらぶ）では、親子で幼稚園生活を体験し、遊びを通して基本的な習慣や生活の約束を身につけ、園生活の楽しさを感じていただければと思っております。

また、体験入園では、親子での遊びを通して、幼稚園の様子を知っていただければと思っております。

「体験入園」及び「未就園児保育」（にこにこくらぶ）の実施日については、別途お知らせします。

(9) 送迎バスの運行

希望者には、園バスによる送迎を実施しています。令和元年度は、4台のバスで8コースを設けました。安全で無理のない通園ができるよう体制を整えています。

※ バスの送迎時刻・場所については、各ご家庭の住所・地形や路線・状況を考慮して幼稚園で決めさせていただきます。

※ ご利用される皆様の送迎時間が公平になるよう、前期（4月～9月）・後期（10月～3月）として、送迎時刻が変わります。

※ 安全を第一に、4台のバスは年に3回（車検も含む）の法定点検を受けております。

(10) 給食の提供

給食の提供（年間80日）を行っております。給食の献立表は、毎月お知らせしております。

食物アレルギー対応のため、「食物に対するアレルギー」の調査を年2回行っております。

食物アレルギーのあるお子様は、必ず病院で診察を受け、症状や医師の指示などを詳しくお知らせください

※ 尚、お誕生会など、行事により「おやつ」の提供も行っております。

## 6. 満3歳児の受け入れについて

入園手続 : 3歳の誕生日の2か月前より可

入園 : 3歳の誕生日を迎えた翌日より可

定員 : 約10名

保育内容 : 年少（3歳児～4歳児）と一緒にの混合保育

（尚、受付の時点で、定員となっていることがありますので、ご了承ください。）

ようやく3歳になったばかりですので、お子様の様子に応じながら、

保護者と園の両者の納得・承諾により、入園を決定するようにしています。

※ 詳細につきましては、幼稚園にお問い合わせください。



## 7. 諸費用について

### 7-1. 保育料の無償化

保育料は、令和元年10月からの幼児教育の無償化により保護者の負担はありません。

ですが、給食代・空調暖房費・バス代など、施設を維持するために実際にかかる費用は従来通りに納入をお願いいたします。詳しくは次項をご確認ください。

また、幼児教育の無償化の手続きとして、市に提出する支給認定申請書にご記入いただきます。

### 7-2. 保育料以外にかかる諸費用 は次の通りです。

諸費用	項 目	金 額	納入方法
入 園 時	・ 入園受付準備費	10,000 円	現金
	・ 施設設備費	10,000 円	
・ 教材費 (くれよん・ねんど・はさみ等)	12,000 円		
・ 園服・園帽・かばん	18,700 円		
	・ 諸経費 (日本スポーツ振興センター保険、親子障害保険、観劇など)	2,200 円	口座振替 (4月)
毎月の費用	・ 保育料	無償化	口座振替 (毎月)
	・ 給食費 (年間80日)	2,300 円	
	・ 空調暖房費	500 円	
	・ バス代 (利用されるお子様のみ)	2,500 円	
進 級 時	・ 教材費 (次年度用の教材)	7,000 円	口座振替 (4月)
	・ 諸経費 (日本スポーツ振興センターの保険 他)	2,200 円	
預かり保育	・ 預かり保育を利用されるお子様のみ 「9. 預かり保育について」をご覧ください。		口座振替 (利用の翌月)
年長行事	・ お泊り会費 (布団、食事、花火代など)	約 2,000 円	口座振替 (7, 12月)
	・ 卒園費 (文集、お別れ会、クラス写真代など)	約 7,000 円	
随 時	・ 追加で購入される園服や教材 (クレヨン、ねんど、はさみ等)		現金

※ 費用につきましては、社会情勢に応じて、年度の途中で変更になることがあります。

#### ※ 入園時にかかる費用の割引として

- ・ 在園児及び卒園児の弟妹さん、未就園児保育「にこにこくらぶ」のお子様  
清田幼稚園を卒園された保護者のお子様、兄弟で一緒に入園のお子様 については  
「入園受付準備費」を 1人5,000円 に割引いたします。

※ バス代 (利用されるお子様のみ) は、在園児の弟妹さんは半額 (1,250 円) となります。

※ 諸経費は、北海道・札幌市私立幼稚園 PTA 連合会費が家庭数の為、在園児の弟妹さんは  
1,880円となります。

## 8. (保育料以外の) 諸費用の納入について

### 8-1. 口座引き落としについて

毎月、口座引落になりますので、「口座振替依頼書」をご提出いただきます。

引落先の銀行は、「北海道銀行」か「北洋銀行」のどちらかでご準備をお願いいたします。

### 8-2. 連帯保証人について

入園願書に、連帯保証人の方のご署名と捺印をお願いいたします。

**連帯保証人が保証する期間は、お子様の入園から卒園まで有効です。**

なお、連帯保証人を変更される場合は、連帯保証人の変更届けをご提出いただきます。

### 8-3. 滞納について

諸費用は、幼稚園の利益ではなく、実際にかかる費用として必要なものです。

したがって、費用の滞納については、下記のように定めております。

#### 【滞納1ヶ月目】

銀行引落にならない場合は、「納入についてのお願い」がご家庭に送付されます。

#### 【滞納2ヶ月目】

納入が2ヶ月分滞納した場合、「納入督促書」が送付されます。

特別な事情がなく納入いただけない場合は、連帯保証人の方にもご連絡いたします。

#### 【滞納3ヶ月目 (退園)】

納入が3ヶ月滞納し、特別な事情がなく納入いただけない場合は、

退園となることがあります。

## 9. 預かり保育（たんぽぽくらぶ）について

### 9-1. ご利用には登録が必要です

預かり保育を利用される場合は、事前の登録手続きと登録料1,000円が必要です。  
利用を希望される方は職員までお尋ねください。

### 9-2. 預かり保育（1日）の料金表

預かり保育	預かり保育 利用時間	預かり保育料	
早朝 預かり	7時30分～8時00分	○ 30分	100円 ★
	8時00分～8時30分	○ 30分	100円
通常 預かり	午前保育 13時00分～18時00分	○ 最初の1時間	200円
	午後保育 15時00分～18時00分	○ 以降1時間毎	100円
	長期休園期間（夏・冬・春） 8時00分～18時00分	○ 5時間まで	500円
		○ 以降1時間毎	100円
延長 預かり	18時00分～18時30分	○ 30分	100円 ★

※ 預かり保育時間については、「ICカード」にて管理しております。

### 9-3. 預かり保育料の月の上限額について

預かり保育料にはご家庭の負担に配慮し上限額と割引を設けています。

- ・長期のお休みがない月（5・6・9・10・11・2月）は、上限 7,000円
- ・長期のお休みがある月（4・7・8・12・1・3月）は、上限10,000円となります。

ただし、料金表にある★印は、上限額の対象外です。別途お支払いいただきます。

### 9-4. 預かり保育料の補助金について

令和元年10月からの幼児教育の無償化による、「子どものための施設等利用給付申請書」を提出し、市より「新2号認定」を受けられたお子様は、補助金の給付が受けられます。

認定を受けるために「就労」「介護」「出産」などの条件がありますので、詳しくは預かり保育をご利用される際にご案内いたします。

満3歳児のお子様で預かり保育をご利用される方は、園にお尋ねください。

### 9-5. 預かり保育料の兄弟割引について

兄弟が同時に在園している場合、弟妹にあたるお子様「通常預かりの保育料」を半額に割引をします。※月の上限額も半額となります。

ただし、上記の「新2号認定」を受けられたお子様は、兄弟割引の対象外です。

## 10. 緊急時の対応及び非常災害対策

### 10-1. 緊急時の設備の対応

防災設備の設置	・屋内消火栓設備	有	・誘導灯	有
	・ガス漏れ報知機	有	・非常放送設備	有
	・排煙設備	有	・消火器具	有
	・避難器具（袋）	有	・防火シャッター	有
	・その他、カーテン、敷物等の防災処理			有
	<震災に備えての備蓄>			
	・食糧（非常用、アレルギー対応ビスケット、パン）・水槽水10t			
	・拡声器 ・非常用トイレ ・応急手当セット ・ライト ・発電機など			

### 10-2. 消防計画等について

消防計画	札幌市清田消防署 令和2年 3月6日 届出 （毎年度 届出）	
	防火管理者	主幹 長岡 俊宏
避難訓練	火災・地震・お迎え訓練等を想定した避難訓練を年6回実施します。	
非常防災設備	・避難のための非常階段・すべり台 …… 園内に各1か所設置 ・消防機関へ通報する火災報知器 …… 園内に3か所設置	
避難場所	第1避難先： 園庭	第2避難先： 清田小学校

### 10-3. 『れんらくアプリ』による緊急時連絡について

当園では、保護者の皆様と園の連絡・連携の強化を目指し、携帯電話・スマートフォンで利用できる「れんらくアプリ」を導入しております。

「災害時の緊急連絡」「行事の雨天中止連絡」「欠席連絡」「バス不要の連絡」「預かり保育申し込み」「幼稚園バスの遅延連絡」などに活用いたしますので、保護者の皆様には携帯電話・スマートフォンでの設定作業をお願いいたします。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、すでに兄弟が在園されている場合は新たな設定作業は不要です。

## 11. 病気・けがへの対応

### 11-1. 「災害共済給付制度」への加入について

当園では、お子さまが安全で楽しい幼稚園生活を過ごせるよう常に配慮しておりますが、時にはケガなどの災害が発生しております。独立行政法人「日本スポーツ振興センター」が行っております災害共済給付制度は、保育中に限らず、通園途中も「幼稚園の管理下」としてとらえ、その間に発生した災害について、必要な給付が受けられることを目的とした互助共済制度であり、幼稚園と保護者がそれぞれ掛け金を負担して運営するものです。ケガ等をした際、この制度が重要なものとなっており、在園中は全園児に加入していただきます。 費用は諸経費に含まれていません。

## 1 1 - 2. 医療機関への連絡

保育を行っているときに園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は関係の医療機関への連絡を行います。

かかりつけ医など、指定の医療機関がある場合には、あらかじめお知らせください。

## 1 2. 園医等について

- 小児科医 : 三戸 和昭 氏 医療法人社団 清田小児科医院 TEL 881-5018  
〒 004-0841 札幌市清田区清田1条4丁目5-30 清田総合医療センタービル1階
- 歯科医 : 北川 茂樹 氏 北川歯科クリニック TEL 821-8811  
〒 062-0933 札幌市豊平区平岸3条7丁目8-3 北川ビル2階
- 薬剤師 : 柳瀬 義博 氏 (有)柳瀬薬局 TEL 854-1335  
〒 062-0053 札幌市豊平区月寒東3条17丁目15-50

## 1 3. 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- (1) 小学校への円滑な移行が図れるようにするため、卒園に当たり入学先の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 市町村が認定した世帯所得に基づく情報は、市との給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- (3) 他の幼稚園等へ転園する場合や、兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合には、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (4) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

## 1 4. お子様に関わる園からのお願い <以下の事にご協力ください。>

- (1) 登降園は、必ず保護者の方が責任を持ち、決められた時間を守り、園児や関係者がよく承知している通園経路で往復してください。
- (2) 朝、お子様が微熱や身体に異常が見られる時は、保育中に症状が進行することが多いので、登園を見合わせていただきますようお願いいたします。
- (3) 感染症は、出席停止が法律（学校保健安全法）で定められており、医師の判断をもとに出席停止となります。分かり次第すぐに幼稚園に届けてください。

また、医師の許可を受けてから登園してください。

主な感染症	・インフルエンザ	・溶連菌感染症	・伝染性紅斑（りんご病）
	・水痘（水ぼうそう）	・ヘルパンギーナ	・マイコプラズマ感染症
	・手足口病	・伝染性膿痂疹（とびひ）	・ウイルス性胃腸炎
	・流行性耳下腺炎	・流行性角結膜炎	・腸管出血性大腸菌感染症
	・伝染性軟属腫（水いぼ）	・頭じらみ	など

- (4) 欠席の場合は、当日の朝7時30分までに「れんらくアプリ」でご連絡ください。7時半以降は電話でご連絡ください。
- (5) 幼稚園への連絡（お休み・体調・送迎）は平日7:30~18:00までをお願いします。
- (6) 投薬は医療行為となるため原則として行えません。医師の指示がある場合ご相談ください。

## 15. 清田幼稚園のホームページについて

清田幼稚園の「ホームページ」には、様々な園での行事や取り組みで活躍する子どもたちの「写真」が数多く掲載されます。

つきましては、「お子様の写真・画像」（個人情報となります）をホームページに添付する事につきまして、ご了承・ご同意ください。ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

（お子さんの画像の掲載につきましては、十分に配慮致したいと思っております。）

なお、お子さんの画像をホームページへ掲載するに際し、事前に何か不都合な事がありましたら、清田幼稚園までご連絡ください。掲載について対処いたします。

また、掲載致しました画像につきましても、何かお気づきの点等ありましたら幼稚園までご連絡ください。出来るだけの対応を行いたいと思えます。

## 16. その他、園内にての留意事項

- (1) 本園の敷地内はすべて禁煙となっております。
- (2) 送迎や園の行事で、自家用車で来園される場合は、可能な範囲で駐車場を開放しております。  
その際に事故が発生した場合は、園として責任を負いかねます。  
貴重品の保管等も含め、十分にご留意して駐車ください。  
また幼稚園の敷地や周辺は、小さな子どもが頻繁に出入りをいたしますので、「徐行運転」「左右後方の確認」など、安全な運転を心がけていただけますよう、お願いいたします。
- (4) 個人の思想・信仰は自由です。しかし、宗教活動・政治活動及び営利活動について、他の保護者に対する活動はご遠慮ください。

## 17. 要望・相談・苦情等の受付

清田幼稚園は、上記のような内容で、保護者の皆様のご賛同・ご同意を受けながら、誠心誠意保育に当たって参りたいと思っております。

要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

清田幼稚園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"><li>・受付担当者 : 教頭 船迫 啓子</li><li>・解決責任者 : 園長 高村 誠</li><li>・ご利用時間 : 8:30～17:00（月～金）</li><li>・電話番号 : 011-881-2453</li><li>・FAX : 011-881-7694</li></ul> <p>※ 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

以上です。何かお気づきになりましたら、いつでもお声かけやお知らせください。